

在留外国人の家族・コミュニティへの相談体制 － FUKUOKA IS OPEN センターの事例－ 九 門 大 士

日本の在留外国人は増加傾向にあり、出入国在留管理庁によると、2024 年末現在における在留外国人数は前年末比 10.5% 増の 376 万 8,977 人となり、過去最高を更新した。国籍・地域別の上位 5 개국・地域は、1 位中国、2 位ベトナム、3 位韓国、4 位フィリピン、5 位ネパールとなった。本稿では、福岡県内の在留外国人を取り巻く現状と今後の課題として、日本語対応、子供の教育、医療や防災時のケアなど外国語対応を含む家族やコミュニティへの支援などについて述べる。本稿は FUKUOKA IS OPEN センターを 2024 年 10 月に開設した（公財）福岡県国際交流センターへのヒアリング調査（2024 年 11 月 18 日）を基にしている。

過去最高となる県内在留外国人数

福岡県国際交流センターは、2019 年 7 月から福岡県の受託事業として、福岡県外国人相談センターを設置し、外国人の相談に多言語で対応できるように活動してきた。福岡県内の在留外国人の現状と課題として、以下の 4 点が挙げられる。

第 1 に、福岡県内の在留外国人数は 2023 年に過去最高となり、ベトナム人、ネパール人など「非漢字圏」出身の在留外国人が増加している。出入国在留管理庁の「在留外国人統計」（2023 年末）によると、福岡県内には 2023 年には過去最高となる 9 万 9,695 人の外国人が在留している。うち外国人留学生は 1 万 9,921 人で全体の 20% を占める。在留外国人数は 2012 年から右肩上がりに増加し、2020 年、2021 年はコロナ禍の影響で減少したが、2022 年から増加に転じた。

国・地域別にみると、韓国人は減少傾向にある一方、ベトナム人やネパール人が増加している。2021 年にはベトナム人が中国人を抜いて国・地域別の 1 位となった。ネパール人も 2021 年以降急増している。ネパールからは県内の専門学校への留学が多

く、ネパール人コミュニティも存在する。

第 2 に、非漢字圏出身者であるベトナム人、ネパール人、インドネシア人、ミャンマー人などの都市圏以外の県内各地への分散居住も進んでいる。具体的には、自動車関連の大規模工場がある地域に多く居住している。福岡県外国人相談センターには年間延べ 1,268 件（実数 1,084 件 いずれも 2023 年度）の相談が寄せられている。相談内容は入管手続きに関するものが最も多く（24%）、雇用労働（10%）、日本語学習（8%）、通訳翻訳（8%）などが続く。

第 3 に、「技術・人文知識・国際業務」の在留資格者が近年増加しており、今後は「特定技能 2 号」の在留資格者も増加が見込まれることから、長期就労・家族帯同の在留外国人への対応が必要である。2019 年に創設された特定技能 2 号の在留資格者は家族帯同も可能になった。県内のベトナム出身者は特定技能 1 号の資格者が多いが、今後は特定技能 2 号への移行も見込まれる。

第 4 に、高度外国人材となり得る外国人留学生も県内に多いが、就職時に県外流出する者が多い。上位の大学に在籍する外国人留学生は、県内の企業ではなく、都市部の大企業での就職を希望する者が多い。

ワンストップの相談窓口として FUKUOKA IS OPEN センターを開設

増加する在留外国人からの相談に対応するため、FUKUOKA IS OPEN センターを 2024 年 10 月 17 日に開所した。同センターでは、福岡県や国などの外国人材に係る専門機関が連携し、在留外国人の方の生活や就労など様々な相談をワンストップで多言語にて受け付けている。相談方法は、窓口、メール、電話に加え、オンラインでも可能である。対応言語は日本語を含む 24 言語である。センターの名称にもなっている“FUKUOKA IS OPEN”とは、福岡

県が海外人材にとって暮らしやすく活躍できる地域になること、「世界から選ばれる福岡県」の実現を目指した福岡県の様々な取り組みのことである。

連携する専門機関として、福岡県留学生サポートセンター、福岡出入国在留管理局、福岡外国人雇用サービスセンター、福岡県弁護士会、福岡県行政書士会、福岡県社会保険労務士会、福岡法務局人権擁護部、日本貿易振興機構福岡貿易情報センターなどがある。

同センターによると、2023年頃から法律相談が増えている。福岡外国人雇用サービスセンターでは、エントリーシートや履歴書の書き方指導、面接対応などを居住者、留学生などに行っている。外資系ホテルなどへの就職を希望する専修学校の学生も多い。

日本語教室の空白地域への対応が課題

在留外国人の家族やコミュニティに対する日本語対応として、日本語教室や日本語教育の課題は以下の5点である。第1に、無償で日本語を教える日本語教室（除日本語学校）や日本語ボランティアの県内都市部への集中である。日本語教室（除日本語学校）はボランティアを中心に約100か所あるが、県内の都市部に集中しており、日本語を教えるボランティアも都市部に集中している。県内で日本語教室（除日本語学校）がない空白地域となる市区町村は半数を超えており、その地域に居住する非漢字圏の外国人は4,000人程度いると推定される。そうした地域にはオンラインでの講座を提供しているが、彼らにとって日本語資格試験の何級に合格すると給与が上がるなどの具体的なインセンティブがないとなかなか日本語を勉強してもらえないのが課題である。

第2に、在留外国人の親に対する学校や病院での日本語対応である。同センターへの相談事例として、日本語が話せない親に対する学校からの連絡事項を翻訳してほしいなどがある。また、英語や中国語以外の言語の通訳ボランティアが限られている。例えば、ベトナム語を話せる通訳ボランティアは1人のみで、乳幼児健診などでの通訳の拡充が求められている。

第3に、在留外国人の子供に対する日本語対応である。まず日本語教室が子供を対象としているか

は個別に問い合わせないとわからない状況である。また、外国人の子供を対象にした無償の日本語教室は福岡市にはあるが、それ以外の県内ではほとんどないと思われる。そのため、特に都市部以外では日本語対応に関する相談を受けた後の連携先がないことが大きな課題である。

第4に、学校での日本語教育実施の問題である。福岡市は数人の外国人生徒がいれば公立の学校で日本語を教える場合もあるが、それ以外の市町村では十分な対応が難しい状況である。例えば、糸島市では日本語の先生が1人派遣されたが、市内の様々な学校を周って教える必要があるため、1つの学校で週1時間程度しか日本語サポートができない状況である。こうした地域の公立の小中学校などでも日本語を教えていく必要があり、これは制度的な問題となっている。現状はボランティアに依存する形になっているが、それには限界がある。

第5に、県内の在留外国人コミュニティについては、防災時の連絡などの観点から、福岡県でも把握しようとしているが、言語的なコミュニケーションやコミュニティの代表者がわからないなどの問題がある。

上記の現状を踏まえて、福岡県国際交流センターでは、今後強化すべき点として、1) 県内各地の日本語学習環境の改善、2) 県内各地の外国人相談体制の強化、3) 専門的相談への対応強化、4) 高度人材の県内就職機会の拡大の4点を挙げている。福岡の在留外国人数が増加傾向にあり、出身国・地域が漢字圏から非漢字圏に移行していく中、従来以上に都市部以外も含めた日本語学習環境や日本語対応が求められており、外国人向けの相談体制についても専門性を持つ人材など含め一層の拡充が必要となっている。外国人のコミュニティも含め現状を把握し、今後の社会統合に向けた方向性を打ち出すことが急務である。

※本研究はJSPS 科研費 JP23K01737 の助成を受けたものです。

（くもん たかし・アジア研究所教授）

ⁱ 福岡県の在留外国人に関しての記述は2023年末の統計を用いている。